

愛知県専門コース別研修事業【障害児支援コース】

障害児支援における権利擁護

開催趣旨

専門コース別研修のカリキュラム改定により、障害児支援コースは、令和4年度から相談支援専門員と児童発達支援管理責任者が共通して受講できる内容となり、更に2日間コースへ拡充されました。特に障害児支援には、成人の支援とは異なる視点や技術が必要であること、いじめや虐待など権利侵害のリスクが高いことなどから、権利擁護の視点を基本としつつ、高い専門性を持って支援に当たることが求められています。そこで、障害児支援コースは、子ども(障害児)の権利擁護の視点を軸にしつつ、児童発達支援ガイドライン等において総合的に提供すべきとされている「本人支援(発達支援)」「家族支援」「地域支援・地域連携(移行支援含む)」という3つの柱に沿って、日々の支援を見直す機会にさせていただくことを目的に開催いたします。

- ◆主催 特定非営利活動法人愛知県相談支援専門員協会(ASK)【愛知県委託事業】
- ◆日時 令和6年
 - ①9月1日(日)受付開始:午前9時30分 午前10時~午後4時30分
 - ②9月4日(水)受付開始:午前9時30分 午前10時~午後4時30分
- ◆講師 特定非営利活動法人愛知県相談支援専門員協会理事
- ◆場所 ウイルあいち 〒461-0016 名古屋市東区上笠杉町1番地
【交通アクセス】名古屋市営地下鉄「名古屋城」から徒歩7分
 - ① 大会議室(3階) ② セミナールーム1/2(1階)
- ◆実施内容(予定)※内容は変更する場合があります。
 - ①【午前】講義Ⅰ:「障害児支援における権利擁護」
【午後】講義Ⅱ:「本人支援(発達支援)」
演習①:障害児支援利用計画案を書いてみよう
演習②:権利擁護の視点から利用計画案を見直す
 - ②【午前】講義Ⅲ及び演習③:「家族支援」
【午後】講義Ⅳ及び演習④:「地域支援・地域連携(移行支援含む)」
講義Ⅴ:全体のまとめ/質疑応答
- ◆定員 100名【参加費無料】
- ◆対象者 愛知県内の市区町村職員、相談支援専門員、地域アドバイザー、基幹相談支援センター職員、障害児等の相談支援に従事している方、児童発達支援管理責任者、児童発達支援センター職員、児童発達支援事業所職員、放課後等デイサービス職員、その他障害児支援に関心のある方
- ◆参加〆切 8月19日(月)※定員になり次第締め切りますのでお早めにお申し込みください。

【参加にあたってのご注意】※以下をよくお読みになって了解いただいた方のみ申し込んでください。

①本研修は講義だけではなく演習も実施しますので、参加者の積極的な関わりが必要となります。その点をご了解いただいた上でご参加ください。②研修当日、発熱やせき、倦怠感など体調不良のときは無理をせず出席はお控えください。③受付に非接触型体温計、手指用消毒液(アルコール含有及びアルコールフリー)、マスク用対抗菌スプレー(アルコールフリー)、ウエットシート(アルコール含有及び対抗菌アルコールフリー)を備えますので適宜お使いください。④感染症に係る案件で愛知県等行政機関から要請があったときには、参加者の氏名、住所等の情報を提供します。⑤本研修全日程(2日間)修了者には、愛知県知事より修了証を交付します。ただし、当該修了証は相談支援専門員の資格要件には該当しませんのでご注意ください。⑥講義・シンポジウム・演習などの撮影、録画、録音はできません。⑦参加にあたり受講証が必要です。受講証はFAXにてお送りしますが、届かない場合は通信事故が考えられますので、ASK事務局までお知らせください。なお、受講証を送信したときは当協会ブログ <http://askyoukai.seesaa.net/>にてお知らせします。⑧開催当日の午前7時現在愛知県内のいずれかの地域に「暴風警報」または「特別警報」が発令されているときや自然災害などにより公共交通機関が計画運休するときなどは中止します。また、愛知県内にJアラート(全国瞬時警報システム)により弾道ミサイル攻撃等の警報が放送されたときや新型コロナウイルス感染拡大に伴う非常事態宣言が発出されたときも、中止(延期)します。中止する場合は、気象警報については「当日午前7時15分まで」に、Jアラート警報や非常事態宣言発出のときは「随時」ブログ <http://askyoukai.seesaa.net/>にてお知らせします。

※裏面もご覧下さい

◆申込方法 参加申込書に必要事項を記載の上、ASK事務局宛にファックスにてお申し込みください。なお、お申し込みいただいた方には、8月23日（金）までに順次ファックスにて参加可否をお伝えし、参加できる方には受講証をお送りします。**受講証がないと受講できません。**8月23日（金）までに**受講証が届かない場合には通信事故等が考えられますので、再度ご連絡ください。**

◆問い合わせ ASK事務局※専従の事務局員を配置していませんので、ファクス、メールによりお問合せください。ファクス：050-3101-5909 Eメール：askyoukai@yahoo.co.jp

参加申込書

【送付状不要】 ファクス：050-3101-5909

〆切：8月19日（月）

愛知県相談支援従事者研修（専門コース別）研修事業【障害児支援コース】

障害児支援における権利擁護

9月1日（日）・4日（水）

ふりがな 名前	※受講証及び修了証に記載するため大きく、 わかりやすく記入してください。
勤務先名	
勤務先市区町村名	市・区・町・村 ※名古屋市の場合は「区」を記入してください。
職 種 ※該当職種の全てを ○で囲んでください。	①市町村担当職員 ②地域アドバイザー ③相談支援専門員 ④基幹相談支援センター職員 ⑤相談支援事業所職員 ⑥児童発達支援管理責任者 ⑦児童発達支援センター職員 ⑧児童発達支援事業所職員 ⑨放課後等デイサービス職員 ⑩その他 () ※具体的に記してください。
連絡先電話番号	
受講証送付先 ファクス番号	
連絡事項	
受講申込にあたって【 参加にあたってのご注意 】を読み、その内容についてすべて了解されますか。了解される方は記入年月日と氏名（自著）を下欄に記して下さい。	
私は【 参加にあたってのご注意 】に示された①～⑧について同意します。	
令和 年 月 日	
氏名 (自著)	

受講証がないと受講できません。8月23日（金）までに受講証をお送りします。参加可否及び受講証が届かない場合には通信事故等が考えられますので、再度ご連絡ください。

※受講証送付完了時には当協会ブログ<http://askyoukai.seesaa.net/>においてお知らせします。

ファクス：050-3101-5909